

平成 25 年 10 月 3 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2011~元気よく~」
“ 地域への貢献 環境配慮 ”

環境格付融資の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、中期経営計画「New Stage 2011~元気よく~」に掲げる“ 地域との共栄 環境配慮 ”の一環として、環境経営に積極的に取り組む地域企業を金融面から支援することを目的に、「環境格付融資」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当行では、これまでもお客様の環境経営に対する支援を積極的に行っており、「環境私募債」、「環境応援資金」及び「環境省利子補給金活用資金」等の環境応援商品の取扱いを行ってきました。

本商品では、お客様の環境経営への取り組みについて、当行独自のモデルによる評価を行って「環境格付」を決定し、格付に応じた金利優遇を実施します。

また、当行は環境省の「環境配慮型設備投資緊急支援利子補給金交付事業¹」及び「環境配慮型融資利子補給金交付事業²」の取扱金融機関の認定を新たに取得しており、同制度の活用により、融資利率の3分の2または1%のいずれか低い方を上限として、借入日から最大3年間の利子補給を受けることが可能となります。

当行は、今後も、地域経済発展のため、環境分野をはじめとした成長分野への支援に積極的に取り組んでいきます。

- 1 2 地球温暖化対策のための設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進するため、金融機関が行う環境配慮型融資のうち地球温暖化対策のための設備投資に係る融資に対し、その一部の利子補給を行う事業。なお、利子補給対象企業は二酸化炭素排出量の削減又は二酸化炭素原単位の改善の誓約が必要。（運営：公益財団法人日本環境協会）

記

1. 取扱開始日

平成 25 年 10 月 8 日（火）

2. 取扱店舗

全営業店

3. 商品概要

商品名	「環境格付融資」
融資対象者	以下の条件を全て満たす法人のお客様 ・当行所定の「環境格付」により一定以上の格付評価を得ることができる法人 ・CO2削減について以下のいずれかの誓約ができる法人

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3年以内の間にCO2排出量原単位3%削減、またはCO2排出量3%削減 ○ 5年以内の間にCO2排出量原単位5%削減、またはCO2排出量5%削減 								
資金使途	・地球温暖化対策に係る設備資金								
融資金額	・10百万円以上20億円以内								
融資期間	・10年以内								
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当行所定の金利（固定金利）から環境格付毎の以下の金利優遇幅を適用 <金利優遇幅> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>環境格付</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>優遇幅</td> <td>1.3%</td> <td>1.2%</td> <td>1.1%</td> </tr> </table>	環境格付	S	A	B	優遇幅	1.3%	1.2%	1.1%
環境格付	S	A	B						
優遇幅	1.3%	1.2%	1.1%						
利子補給	・日本環境協会への申請、承認により、<融資利率×2/3>%（1%上限）の利子補給を3年間受けることが可能								

本商品のご利用にあたっては、当行所定の審査があります。
 本商品に関するご相談は、当行本支店までお問合せください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
 法人ソリューション部 堤・三枝^{みえだ} TEL 092-476-2747